

第1回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成23年7月6日(水)
午後3時00分～午後5時00分
2. 開催場所 高浜市役所 4階 第2会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(大学教授)
委員 丹羽重則(元市収入役)
委員 奥野暁(土地家屋調査士)
委員 吉田利美(市民代表)
4. 事務局職員 大竹行政管理部長、内田グループリーダー、杉浦主査、松崎主任

5. 議事概要

- (1) 委員長あいさつ
- (2) マニフェスト「公共工事など地元企業優先発注を推進します。」について
- (3) 平成23年度 前期入札案件検討について
- (4) その他

検討案件について

- | | |
|-----------------|----|
| 1) 平成23年度前期入札案件 | 9件 |
| 内 指名競争入札案件 | 4件 |
| 条件付一般競争入札案件 | 5件 |

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>(2) マニフェスト「公共工事など地元企業優先発注を推進します。」について</p> <p>○ 市長のマニフェスト「公共工事など地元企業優先発注を推進します。」という事について、細部の内容はどのようなになっていますか。</p> <p>○ 入札制度改革によって、地元企業への入札参加の機会が増えましたか。</p> <p>○ 失格判断基準価格の設定と有りますが、設定により失格となった業者はありますか。また、失格判断基準価格の設定はどのように周知していますか。</p>	<p>○ 地元業者が工事や物品調達の入札に参加しやすい方法や随意契約など広い意味で入札制度全般の検討を行っています。</p> <p>小規模工事に係る市内業者の参加機会拡大等に関する説明会を6月23日商工会に於いて開催しました。</p> <p>○ 入札制度改革では従来市内本店業者の金額区分において130万円から1,000万円を130万円から2,500万円に拡大しました。</p> <p>結果的に、若干市内業者の受注件数が増加したと考えられます。</p> <p>○ 失格判断基準価格を設定してからそれほど案件がありませんが、今までの案件で失格判断基準価格により、失格と判断された業者はありません。また、失格判断基準価格を設定した工事については、公告文に失格判断基準価格「有」と明記しています。</p> <p>失格判断基準価格は、非公表ですが、失格判断基準価格を設定することにより、今後、低入札が無くなることを期待しています。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>地元企業を出来るだけ優先することは、以前からの入札監視委員会においても議論してきたことである。今回、市長のマニフェストに基づいて制度改革されたことにより、どのような効果をもたらしたのか、下半期の工事等で低入札案件の動向についてさらに検証して行くこととする。</p>	

<p>(3) 平成23年度 前期入札案件検討について</p> <p>①収蔵庫自動制御設備等改修工事 (電気工事：条件付一般競争入札)</p> <p>○ 本件の入札参加資格等の条件はありますか。</p> <p>○ 工事の品質等の確保をするための体制はありますか。</p>	<p>○ 電気工事については市内の電気工事業者が少ないので、市内業者、準市内業者及び知立管内業者の参加資格枠を設定しています。市内業者については評点500点以上、評点500点以下の業者については、前々年度の電気工事の履行成績が80点以上としています。準市内業者については評点500点以上で、高浜市との災害協定を締結していることとしています。知立管内業者については、評点を800点以上としています。</p> <p>入札には、市内業者3社、市外業者2社が参加し、市内業者が落札しました。</p> <p>○ 不履行を防ぐ上で、500万円以上の工事については契約保証をとっています。契約金額が2,500万円以上については専任の技術者を配置することを要件としています。</p> <p>また、市の方では施工に当たっては監督員を配置し、工事が完成したときには竣工検査を実施しています。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>電気工事については市内の参加可能業者数が少ないため、準市内業者、市外業者と参加業者の枠を広げている中で、本件においては、少数ではあるが市外業者が入札に参加し、結果として市内業者が落札していることから問題はないと思われる。</p> <p>電気工事の入札参加数については、今後、下半期の動向をさらにみていくこととした。</p>	

<p>(3) 平成23年度 前期入札案件検討について</p> <p>② 自家用発電機借上 (物品：指名競争入札)</p> <p>○ 指名の5つの業者の中で、借上対象機械を持っているところ、あるいは持っていないところというのは、分かりますか。</p> <p>○ 入札辞退が多いのは何か原因があるのですか。</p> <p>○ 設計金額と落札金額でかなり開きがあるが、何が原因か分かりますか。</p> <p>○ 発電機は、常時設置してありますか。</p>	<p>○ 自家発電機を所有しているかどうかということは確認できていません。業者選定に際しては、入札資格申請の中でリース・レンタル機器の機械器具に登録があるということで判断を行っています。</p> <p>○ 今回の入札で辞退表示されている業者については、東北の震災の対応で、発電機の手配がつかなかったようです。</p> <p>○ 設計は、国、県等の歩掛り、単価等で行っており、借上金額は1日当たり単価で積算するようになっています。 本件のように長期の借上の場合には割安になり、このため設計金額との開きが出たと思われま。</p> <p>○ レンタル期間中は、常時設置してあります。常に点検等をしています。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>この案件は、物品の中で入札参加者が少なく、又、落札率が極めて低かったものであるが、落札率の低い要因については、国、県の歩掛り単価による積算に対して、長期レンタルによる業者努力によるものであることを確認した。</p>	
<p>(3) 平成23年度 前期入札案件検討について</p> <p>③ 量水器の購入 ④ 量水器のバーターの購入 (物品：指名競争入札：単価契約)</p>	

<p>○ 量水器の購入とバーターの違いは何ですか。</p> <p>○ 指名競争入札という事ですが、愛知県内で製造販売を行っている業者は、この4社以外にはありませんか。</p>	<p>○ 水道の量水器メーターは、計量法で使用期間が8年と定められています。大量購入による在庫を抱えるより単価契約により必要個数を購入することになっています。</p> <p>量水器のメーター購入は、新品の購入です。バーターは、各戸に新品のメーター設置し8年経過した古いメーター器を下取ってもらう方法です。</p> <p>○ 業者選定に際しては、入札資格申請の中で機械・器具の各種計器類に登録があり、量水器の納入及び修理対応が可能な業者の中から選定していますが、この4社の外はありませんでした。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>入札業者が少なく通常と異なる入札形態の案件として内容について審査した。</p> <p>入札可能業者にあつては、愛知県内の4社を確認、また、購入物品についてそれぞれの業者の単価入札により落札していることを確認した。</p>	
<p>(3) 平成23年度 前期入札案件検討について</p> <p>⑤小中学校図書館図書購入 (物品：指名競争入札：単価契約)</p> <p>○ この入札案件は、どういうものですか。</p>	<p>○ 図書館に納める図書の購入による割引率です。図書本体価格からの割引率ですが、図書館図書は、コンピュータによる学校図書館管理システムで対応できる付帯装備、背ラベルとかバーコードラベル及びカバーを付けて、更に全面コーティングを施し、各学校指定の蔵書印を押印し、登録番号を付与して納入するものです。その為、限られた業者の入札となってしまうものです。</p> <p>結果として、5社指名し4社辞退となりました。</p>

【審議結果】

本件については図書館図書という特殊性のある入札であるため、入札状況、結果についてもその特殊性によるものと判断した。

(3) 平成23年度 前期入札案件検討について

⑥公共下水道整備工事（舗装復旧工事）

その1

⑦公共下水道整備工事（舗装復旧工事）

その2

⑧公共下水道整備工事

（土木工事一式：条件付一般競争入札）

○ この3件の案件は、低入札調査基準価格を下回って応札され失格判断基準価格はクリアして落札と判断された案件ですが、全て企業努力により低入札となったものですか、その他に何か理由があるのですか。

○ 低入札で落札された案件の品質面の確保はどうなっていますか。

○ 低入札調査基準価格の設定は、予定価格の10分の9から10分の7の間で設定することになっています。低入札調査基準価格も失格判断基準価格も公表していません。

今回の低入札について、各業者から低入札価格調査書の提出を求め、低入札調査委員会にて検討し、落札と判断されました。

低入札の理由として、自社のリサイクル施設の活用、手持ち資材など、自社努力による内容でした。

○ 品質面については、業者からの材料承認申請により製品の確認を行い、出来高の確認をします。

【審議結果】

今回3件の低入札案件について、企業努力により低入札になったことを確認した。企業努力とはいえ、低入札からくる業者間のダンピング競争による経営状況悪化や品質低下について危惧されることから、低入札案件の動向等について下半期も引き続き検討していくこととした。

<p>(3) 平成23年度 前期入札案件検討について</p> <p>⑥中央保育園、中央児童センターガスヒーポン改修工事 (管工事：条件付一般競争入札)</p> <p>○ 低入札案件の管工事で落札率46.8パーセントと極めて低い落札率の工事で最高のと最低の入札額で1,000万円の開きがありますが、この差は何ですか。また、品質に問題はありますか。</p>	<p>○ 本体工事の大部分について機器類の購入が占めています。価格の差は、機器購入先との価格交渉の結果と思います。製品の品番、個数を確認しましたが問題はありませんでした。</p> <p>今後、施工に当たって施工計画書の提出や材料承認、検査、試験等仕様書に基づいて確認を行い品質の確保に努めます。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>今回土木工事以外の管工事において低入札の案件を審議した。</p> <p>落札率が50パーセントを下回る入札は、社会経済状況を反映しているとはいえ、低止まり過ぎることは、工事の品質確保や業者の健全な経営という点で危惧される状況です。下半期においても低止まり案件についてさらに検討していくこととする。</p>	
<p>【案件全体審議結果】</p> <p>今回計9件の案件を検討したが、単価契約や物品の値引き等にあつては、その特殊性から競争原理が働いてないように思われる。今後の動向についてさらに検討していくこととしたい。</p> <p>電気工事は高止まり傾向にあるのに対し、土木工事においては低入札案件が多く、管工事にあつては低止まり傾向にある。低入札案件、とくに低止まり傾向にある工事については、業者努力とはいえ、ダンピング競争がさらに進むことによる影響が危惧されるため、下半期の動向について注視していきたい。</p> <p>工事の種類によって、高止まり傾向、低止まり傾向と落札率に大きな差がでないようにし、かつ適切な競争性が確保されるようにしていくことが望ましいと考える。</p> <p>今回、新たなマニユフェスト等が出されたことを踏まえながら、下半期以降の案件において、これらの課題についてさらに検討していきたい。</p>	